

第5章

全体構想

第5章 全体構想

1. 土地利用

(1) 現況と課題

1) 田園と森林の保全

雄物川等の河川沿いに平地が広がり、広大な農地や農村集落で形成される田園地帯が広がっています。そのなかに大曲地域等の市街地が点在しています。また、周囲の丘陵地は里山等が広がる豊かな自然環境が存在します。

農地や森林は、本市の基幹産業である農業生産の場としてはもとより、景観形成、洪水調整、水源かん養などさまざまな機能を有しています。

このような田園と森林が織りなす穏やかな風景を次世代に継承していくことが課題です。

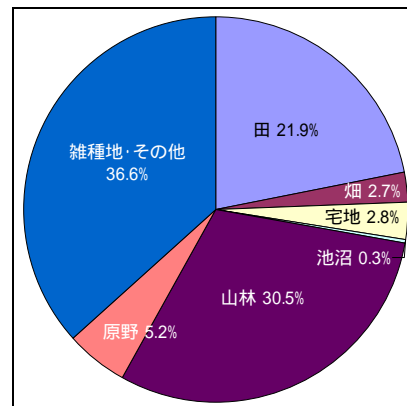
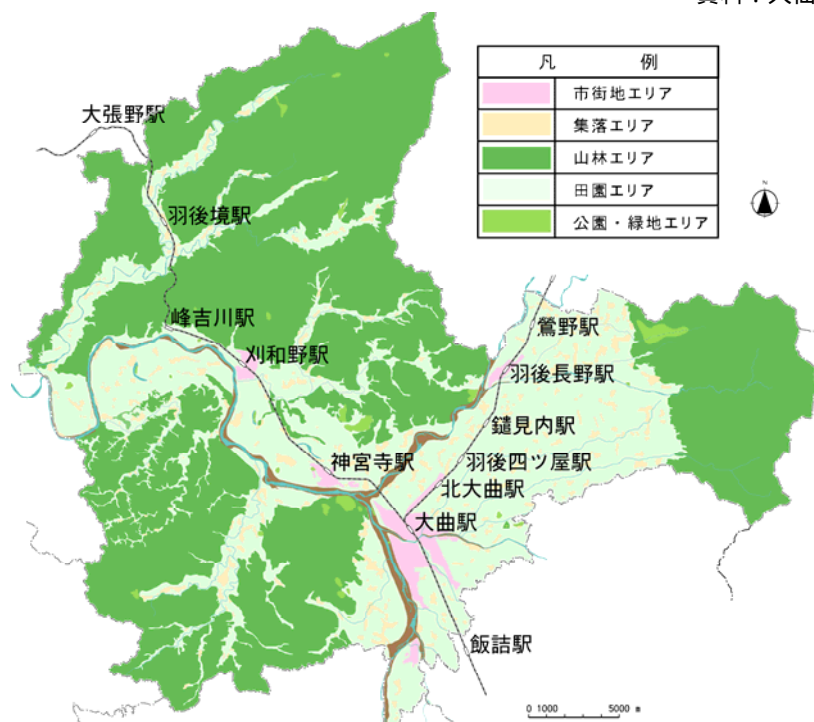


図 大仙市の土地利用割合 (H20)
資料：大仙市総務部税務課



2) 中心市街地の衰退と市街地拡大

大曲地域の中心市街地は、自動車社会の進展によって郊外への市街地拡大が進む一方、少子高齢化等による人口減少や施設の老朽化等、市街地の衰退傾向が顕在化しています。



現在、土地区画整理事業における市街地の再編が進められていますが、国道13号沿道等への郊外大型商業施設の立地等により駅西地区の商業の衰退、商業施設の空き店舗化等の問題が生じています。

また、郊外への市街地拡大は、良好な田園景観への影響や都市基盤整備のコスト増等が問題となっています。

このようなことを踏まえ、中心市街地の再構築・活性化を図るとともに、無秩序な市街地拡大を抑制することが重要な課題です。



●	学校
●	公営住宅
●	公民館



図 大曲地域の人口集中地区 (DID 地区) の変遷

資料：国勢調査

3) 都市計画区域の再編と用途地域¹¹の変更

現行の都市計画区域は、大曲都市計画区域（大曲地域・神岡地域）、西仙北都市計画区域（西仙北地域）が指定されています。用途地域は、大曲地域と西仙北地域の一部に指定されています。

また、国道105号沿道等では、都市計画区域外に沿道型商業施設や宅地等の都市的土地利用がみられます。

このため、一体的な都市として、都市計画区域の再編や拡大を検討していくことが課題です。

加えて、国道13号沿道や大曲西道路飯田インターチェンジ付近に代表されるように都市計画区域白地地域（用途地域外の規制の緩い場所）に市街化が進んでいる地区がみられるため、適正な土地利用の規制・誘導を図るための用途地域指定等の対策も課題です。

表 都市計画区域・用途地域内外の人口推移

年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
総人口	105,926	103,564	100,879	98,326	93,352	
増加人口	-	-2,362	-2,685	-2,553	-4,974	
都市計画区域内	人口	54,920	51,615	50,866	46,531	43,403
	増加人口	-	-3,305	-749	-4,335	-3,128
	比率	51.8%	49.8%	50.4%	47.3%	46.5%
都市計画区域外	人口	51,006	51,949	50,013	51,795	49,949
	増加人口	-	943	-1,936	1,782	-1,846
	比率	48.2%	50.2%	49.6%	52.7%	53.5%
用途地域内	人口	22,930	26,016	26,039	26,336	24,781
	増加人口	-	3,086	23	297	-1,555
	比率	41.8%	50.4%	51.2%	56.6%	57.1%
用途地域外	人口	31,990	25,599	24,827	20,195	18,622
	増加人口	-	-6,391	-772	-4,632	-1,573
	比率	58.2%	49.6%	48.8%	43.4%	42.9%

資料：国勢調査

¹¹用途地域：都市計画区域のなかに指定する地域地区の代表格。土地や建物の用途に一定の制限を加えることで、各種用途の混在による都市環境の悪化等を防ごうとするもの。住居系、商業系、工業系など12種類の用途地域があり、それぞれの土地に建築できる建物の用途、容積率、建ぺい率などの制限を定めるもの。

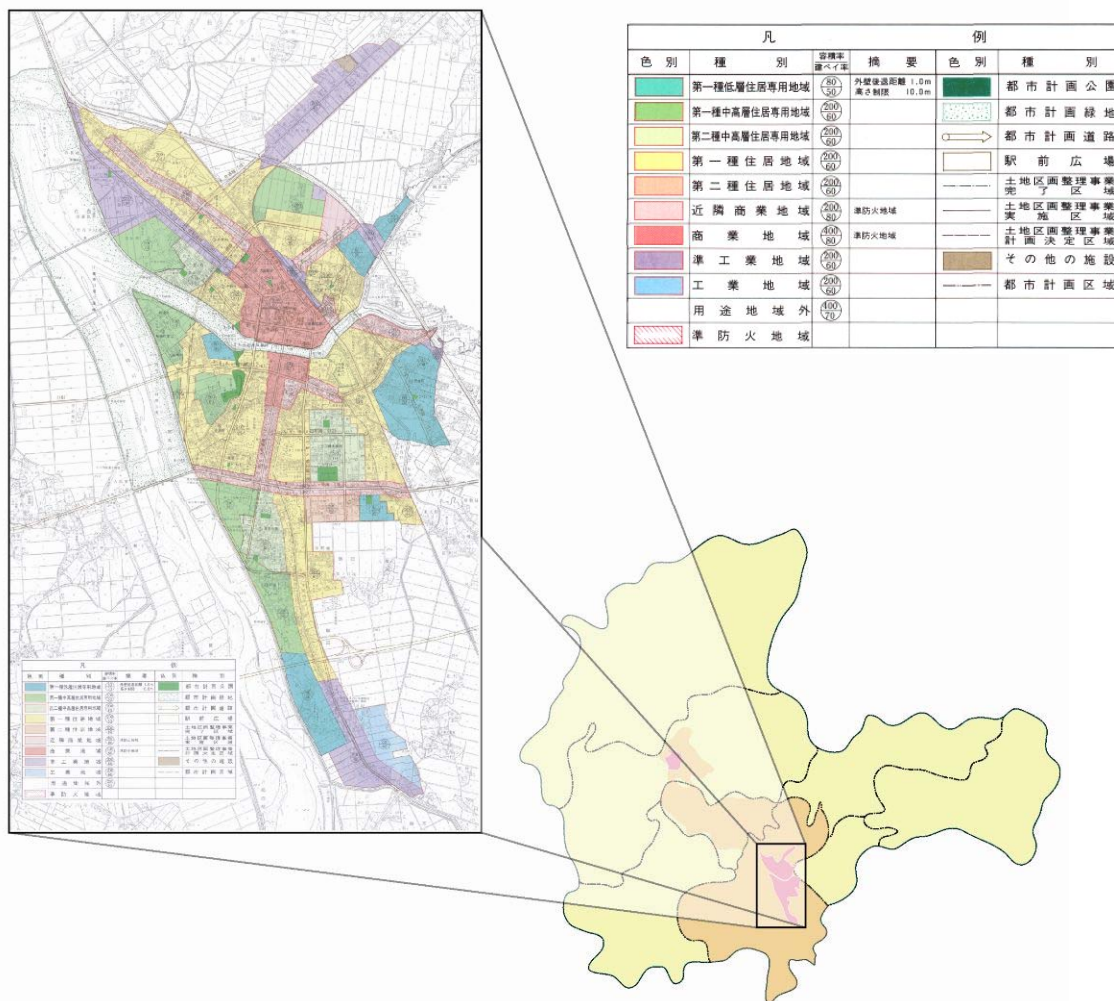


図 現用途地域指定状況（大曲地域）

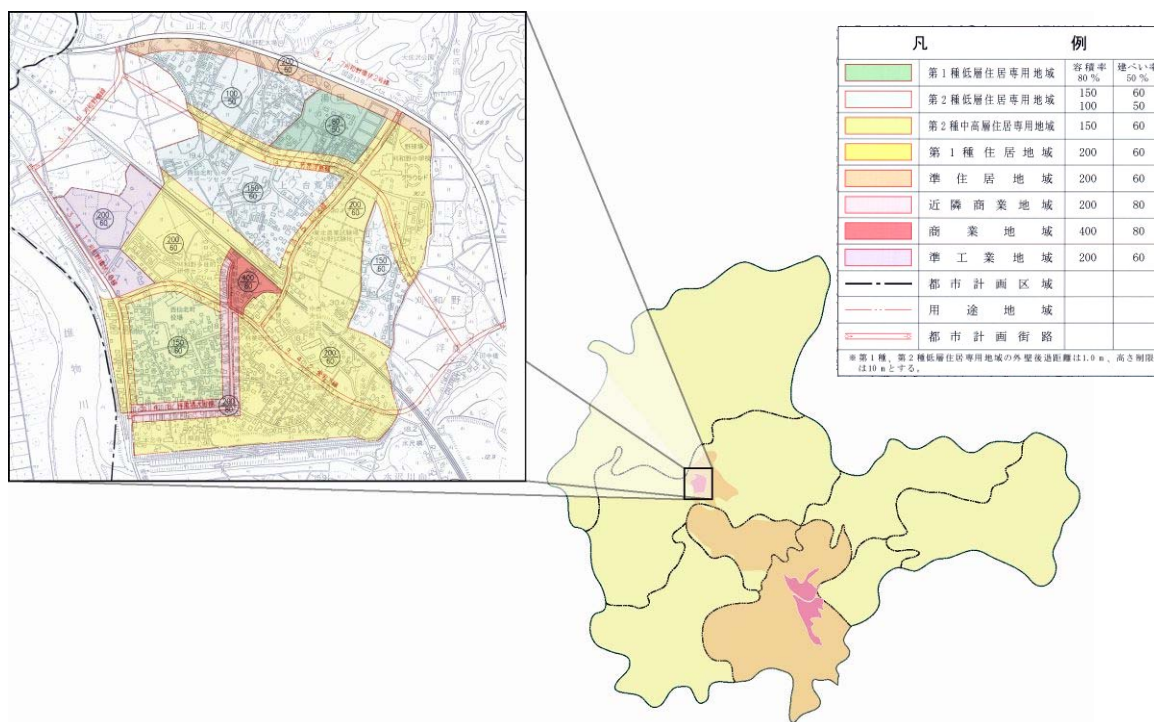


図 現用途地域指定状況（西仙北地域）

出典：大仙市都市計画課

(2) 土地利用の方針

1) 豊かな自然環境と田園環境の保全

食糧生産の場として、また自然とのふれあいの場や憩いの場として、次世代へ継承するため、山地、丘陵地の豊かな自然環境や田園環境の保全に努めます。

また、安全な都市づくりを目指し、水害や土砂災害などの災害危険区域については、市街化の抑制に努めます。

2) 拠点の形成

拠点を設定し、重点的な都市基盤整備を進めます。

中核拠点

大曲駅西地区では、都市基盤整備が進み公共施設が集積している特性を活かし、高齢者や若い世代など誰もが暮らしやすく自動車に過度に依存しない、歩いて暮らせる「生活街」としての再生を進めます。

また、大曲駅東地区では、生活利便性の高いまちなか住宅地を創出するため、低・未利用地を新たな住宅需要の受け皿として面的整備を進めます。

なお、市街地に残された農地や森林などの自然系土地利用は、緑の資源として保全・活用についても検討します。

地域拠点

地域の暮らしの拠点として、地域へのサービスを主体とする商業・業務系機能の集約や機能強化を図るとともに、地域の特性や住宅需要に応じた住居系土地利用の創出、再生を進めます。

古くからの市街地で、狭隘な道路や老朽住宅が密集するなどの防災や生活環境が問題となっている場合、地域の実情に応じた改善策を検討します。

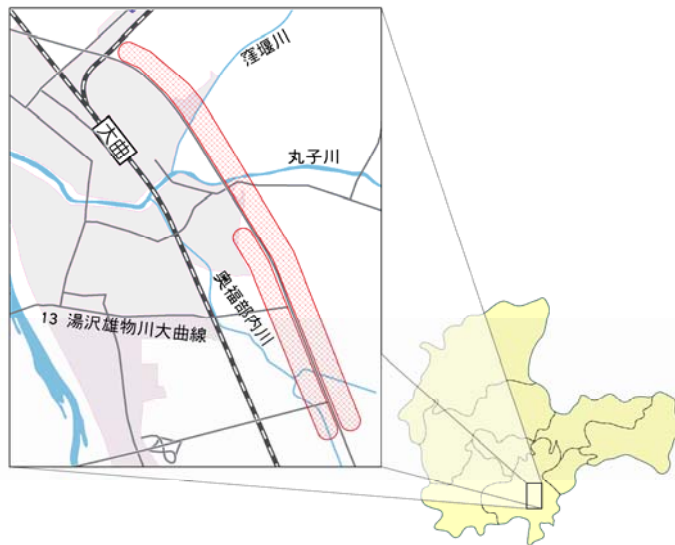
生活拠点

日常生活圏に配慮した生活密着型の拠点として、日常生活に欠かすことのできない最低限の商業・業務系機能の集約や機能強化を図るとともに、地区や集落の特性や住宅需要に応じた住居系土地利用の創出、再生を進めます。

なお、農村集落や自然環境に恵まれた地区では、良好な住環境と豊かな自然環境の調和を図ります。

3) 幹線道路沿道における広域商業エリアの設定

国道13号沿道(和合インターチェンジ周辺)は、大型商業施設の立地の影響により今後も開発動向が高いと予測されます。雇用機会の拡大や産業振興という面では効果的であっても、幹線道路沿いの農地の消失や景観の悪化、中心市街地の衰退などの問題という側面もあることから積極的な開発を誘導するのではなく、計画的な土地利用を誘導する



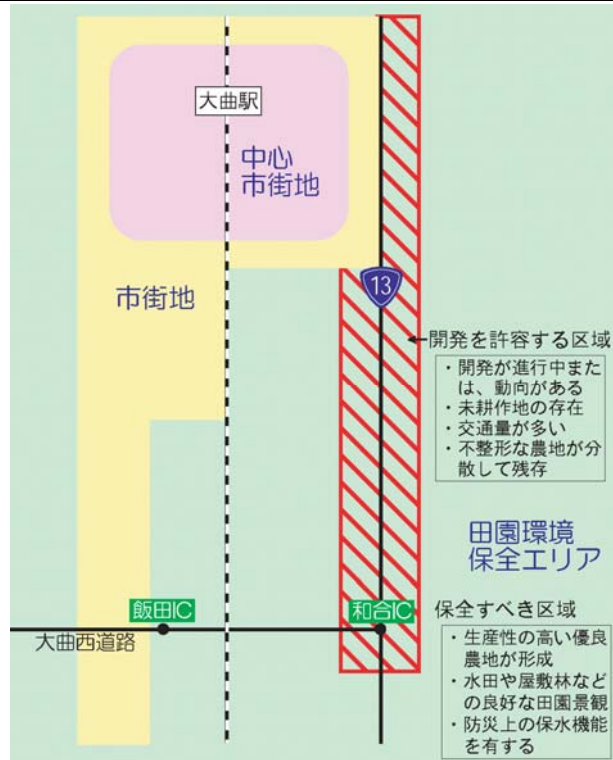
ことに努め、無秩序な開発を抑制していくことが重要です。

このため、国道13号、105号等の幹線道路沿道について、開発を許容すべきエリアと農地等を保全すべきエリアを明確にするなど、計画的な土地利用に努めるとともに、都市計画区域の拡大、用途地域の変更や特定用途制限地域¹²の導入等の都市計画制度を活用し、土地利用の規制誘導を図ります。

また、幹線道路沿道の農地の保全については、農政部局とも連携しながらその規制・誘導方策を検討します。

【開発を抑制し、保全を図るべきエリア】

- 生産性の高い優良農地、良好な自然環境、田園景観、歴史文化資源を有する農地
- 和合地区の大型商業施設立地場所以南(南方への更なる市街地拡大、商業機能の拡散を抑制)
- 道路や上下水道などの都市基盤が整備されていない場所(新たな基盤整備や維持管理に投資が必要)



¹²特定用途制限地域：線引きしない都市計画区域内の用途地域が定められていない地域(いわゆる白地地域)について、良好な環境確保に支障がある特定の用途の建築物等の建築を制限するための制度。

4) 公共公益施設等の立地要件の明確化

これまでは、市街地での土地の取得が困難であるなどの要因から、公共公益施設の郊外移転が進む傾向がみられました。今後、公共公益施設の整備、改修が必要となる場合、郊外への無秩序な開発を避けることが重要です。

公共公益施設の整備、改修は、原則として市街地内の低・未利用地の活用、空き店舗等の活用などを含め、効果的かつ効率的な整備方法を検討します。

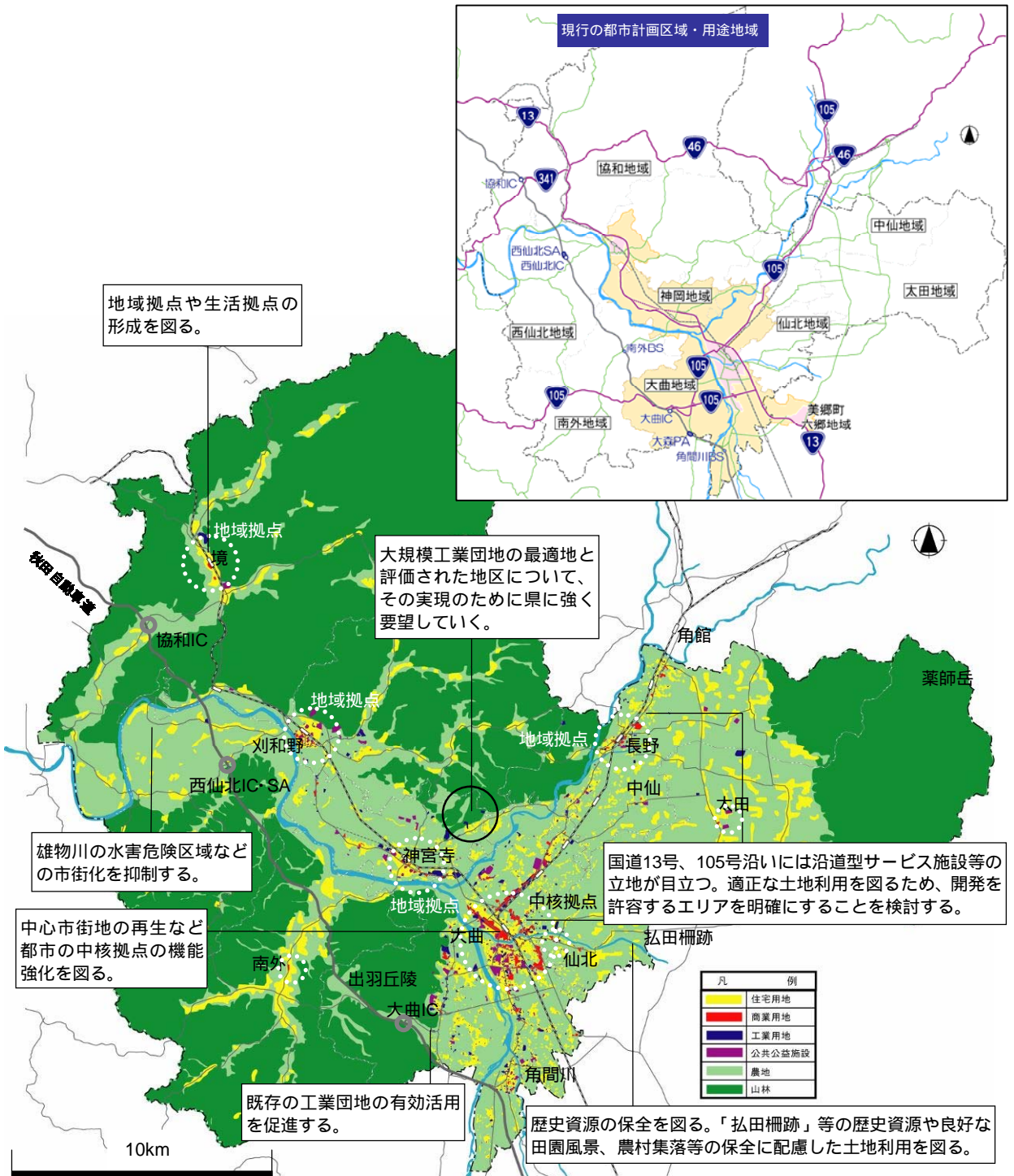
5) 産業拠点としての工業団地の拡充と有効活用

秋田自動車道や秋田新幹線、秋田空港などの広域交通ネットワークを形成する都市の特性を活かし、雇用促進や産業振興に寄与する工業・流通系の土地利用を展開するため、大規模工業団地の適地と評価された「神岡地区」について、その実現を、強く県に要望するとともに、新たな産業拠頭に位置づけます。

また、企業誘致や地元企業の規模拡大事業の支援など、既存の工業団地の有効活用を促進します。

6) 風土に合った歴史・景観資源の保全と活用

「払田柵跡」(仙北地域)等の歴史資源や良好な田園風景、農村集落などの保全に配慮した、地域の特性や風土、気候に対応したゆとりある土地利用を進めます。



(3) 都市計画区域と区域区分・用途地域

1) 都市計画区域の再編

都市の一体化を目指し、「大曲都市計画区域」と「西仙北都市計画区域」との統合を図る方向で県との調整を進めます。なお、「大曲都市計画区域」には美郷町六郷地域を含んでいるため、美郷町との調整を図ります。

あわせて、中仙地域や仙北地域の国道13号、105号沿道の都市的土地利用が進んでいる地区について、今後の適正な整備、開発及び保全が展開できるよう、都市計画区域の拡大を検討します。

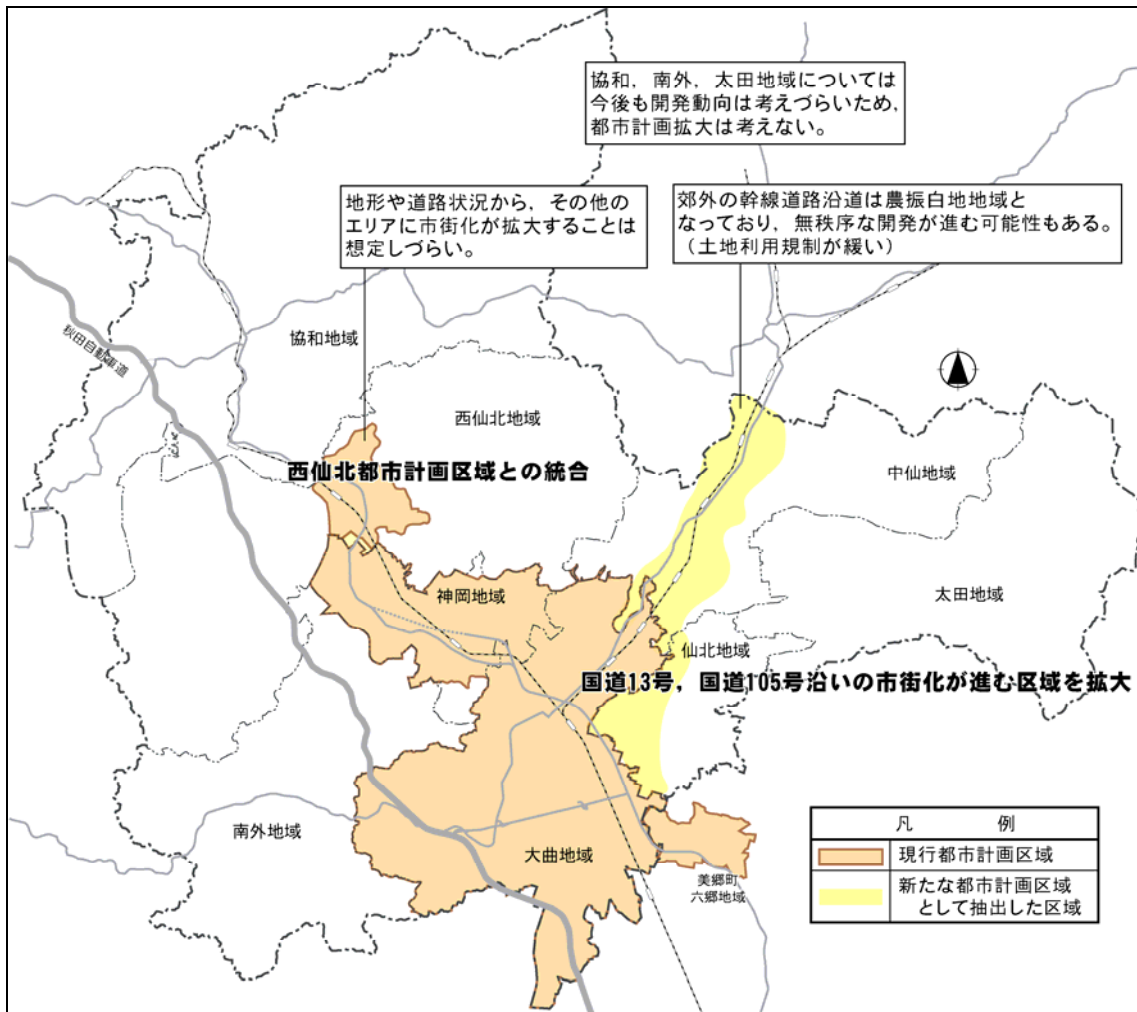


図 都市計画区域の再編方針図

2) 区域区分

区域区分とは、いわゆる線引き制度のことで、市街化を進める「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」とに区分することです。

幹線道路沿道などの無秩序な市街地拡大を抑制するためには有効な制度ですが、市街化調整区域に指定された場所では、一定の条件を満たす開発以外は認められないなど、土地利用に関する権利制限がかかることから、その設定にあたっては慎重な運用が必要です。

本市では、今後、人口減少が進む傾向にあるとともに、国道 13 号沿道などの極一部の地域を除いて急速な市街化が進む可能性が低いいため、当面は区域区分の導入は行わないものとします。

ただし、幹線道路沿道などの市街地拡大の可能性が高いエリアについて、無秩序な拡大を抑制するため、その他の方策を検討します。

3) 用途地域の指定等

用途地域については、概ね 5 年ごとに県によって実施される都市計画基礎調査等を踏まえ、適宜見直しを行いながら、計画的な土地利用の誘導を行ってきました。

今後も現行の用途地域の基本的配置は継承しつつ、都市計画上の課題に対応し、適宜見直しを実施します。

用途地域のほか、特定用途制限地域や地区計画などの都市計画制度を活用した土地利用の規制・誘導方策も考えられるため、地域特性や課題に応じて適宜最適な手法を検討します。

用途地域の拡大

既に市街化している地区は、良好な居住環境を確保するために適正な規制誘導が必要です。そのため、用途地域の指定等を検討します。(ただし、「農業振興地域の整備に関する法律¹³」による農用地を解除して用途地域を拡大指定する都市の拡大志向ではありません。)

なお、良好な住環境の創出、穏やかな都市景観の形成などの視点から、ゆとりある市街地を形成するため、用途地域の人口密度や建物密度の設定において、ゆとりを考慮した検討を行います。

用途地域の縮小・変更

現行の用途地域内の低・未利用地の取扱いについて、一定の要件を満たす場合(用途縁辺部である、開発の見込みが少ない等)、用途地域の縮小も視野に入れます。

中核拠点において、実態に応じた商業地規模とするなどの適正な土地利用を図るため、中心市街地の商業系用途地域から住居系用途地域への変更を検討します。

規制が比較的緩い準工業地域については、大型商業施設等の立地を抑制し、適正な土地利用を図るため、規制の強い用途種別への変更や特別用途地区等の導入を検討します。

なお、用途地域の変更、縮小については、地権者の利害にも影響するため、市民の合意形成手法について検討します。

¹³農業振興地域の整備に関する法律(略称:農振法):農業の振興を図るべき地域に関して、必要な施策を計画的に推進するための措置を定めた法律。昭和 44 年制定。
農用地の確保や農業経営の近代化等を図るべき地域を農業振興地域に指定し、その地域に関して、農用地区域等の指定、農業基盤の整備、農業上の土地利用の調整などを内容とする農業振興地域整備計画を定めることとしている。

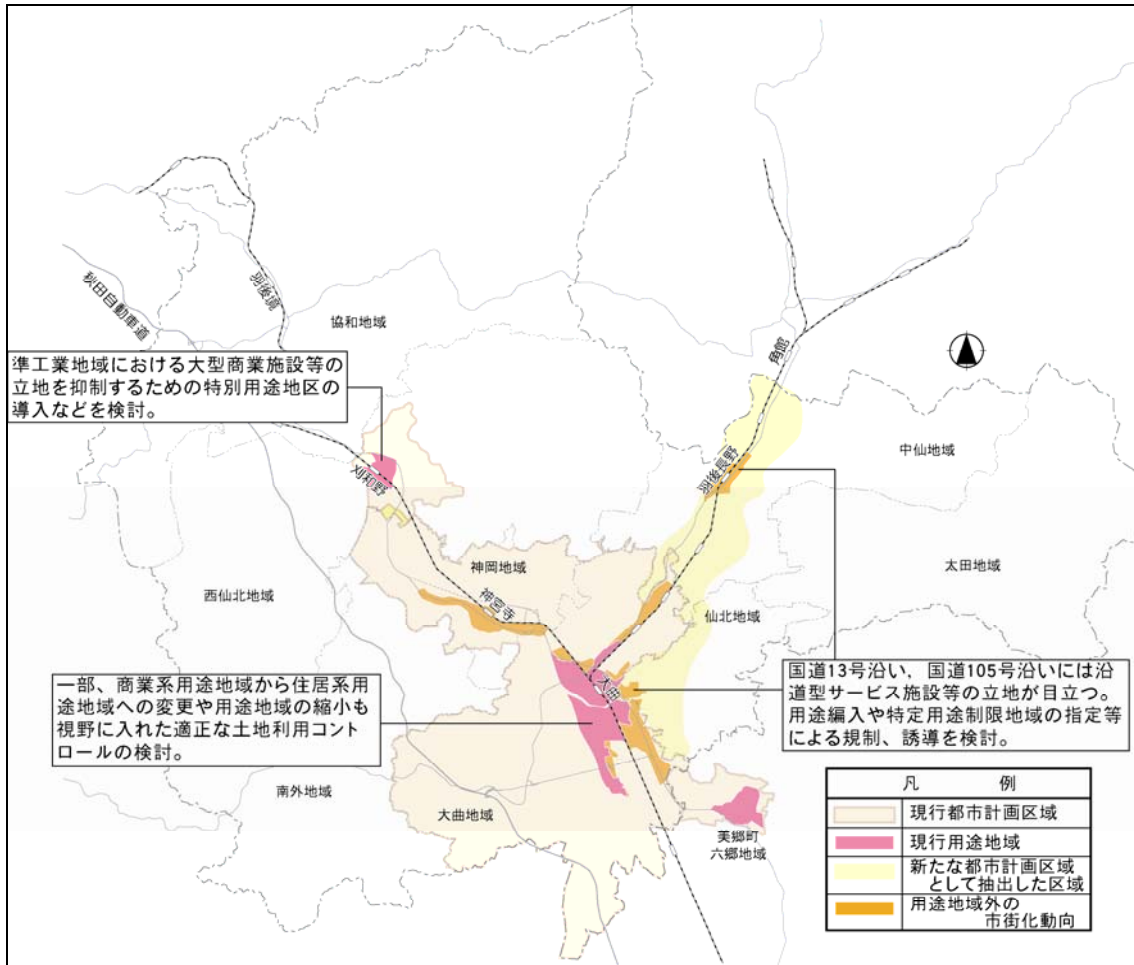


図 用途地域等の方針

2. 都市施設（道路・交通）

（1）現況と課題

1）道路網

本市の道路網は、南北方向の主軸である秋田自動車道や国道13号、東西方向の主軸である国道46号、105号により骨格が形成されています。

また、本荘大曲道路（地域高規格道路）の一部である大曲西道路や国道13号大曲バイパス・刈和野バイパス、広域農道の整備等、広域道路網の形成が進んでいます。

今後も、国道13号神宮寺バイパスの整備など、安全で安心な広域的ネットワークの拡充が必要です。

一方、市街地の都市計画道路では、長期未着手となっている路線が存在する等、これらの適正な見直しが必要です。

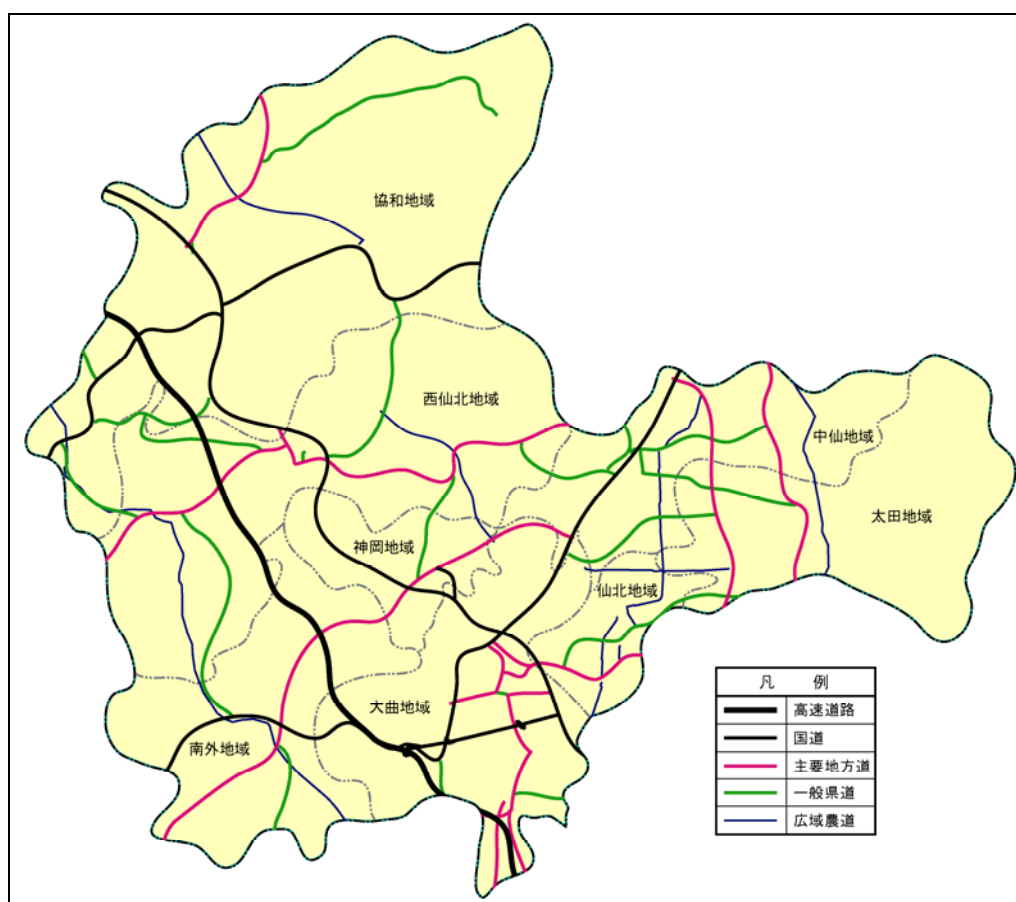


図 大仙市道路網

表 国道・県道の状況（H20）

路線名	実延長				舗装道	
	計	道路	橋梁	トンネル	延長	舗装率
国道（国管理） 13号・46号	57,369	54,413	2,956	0	57,369	100.0
国道（県管理） 105号・341号	56,080	52,949	2,683	448	56,080	100.0
主要地方道計	119,503	115,264	4,239	0	116,223	97.3
一般県道計	111,529	108,323	2,792	414	109,407	98.1
県道計	231,032	223,587	7,031	414	225,630	97.7

資料：国土交通省湯沢河川国道事務所、秋田県仙北地域振興局、大仙市建設部道路河川課

表 都市計画道路整備状況 (H18)

都市計画区域名			都市計画道路			
区域名	都市名	地域名	路線数	計画決定延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)
西仙北		西仙北地域	7	11,970	4,760	39.8
大曲	大仙市	大曲地域	24	47,840	30,780	64.4
		神岡地域	6	15,700	480	3.1
		計	37	75,510	36,026	47.7
		美郷町	六郷地域	4	7,790	2,870
		計	34	71,330	34,136	47.9

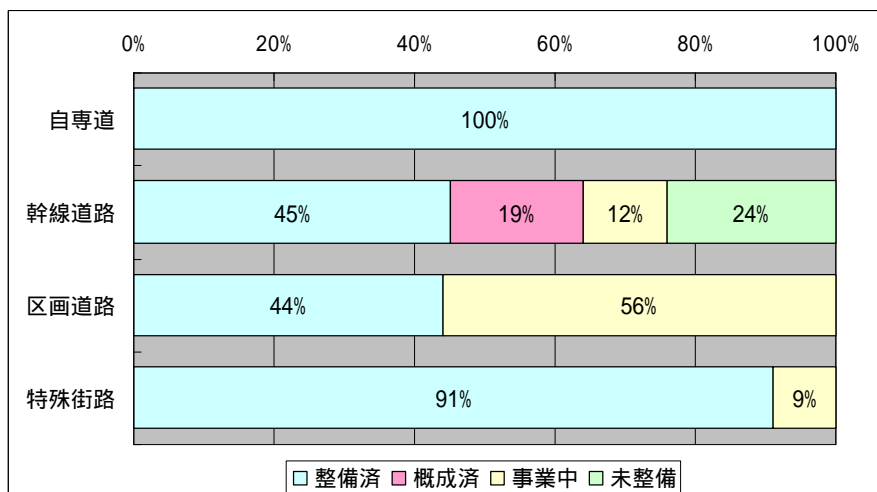


図 都市計画道路整備状況

資料：H18 秋田県の都市計画

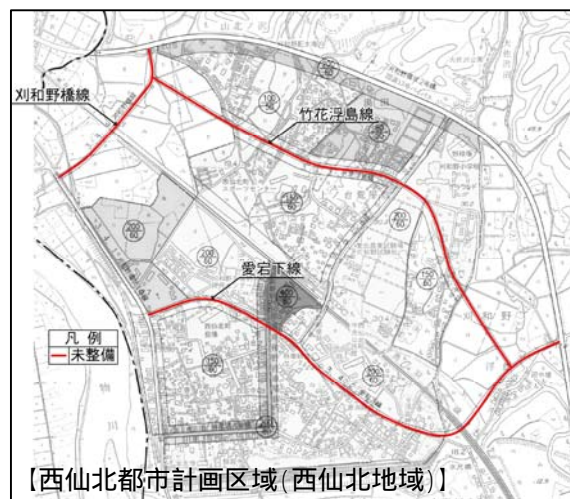
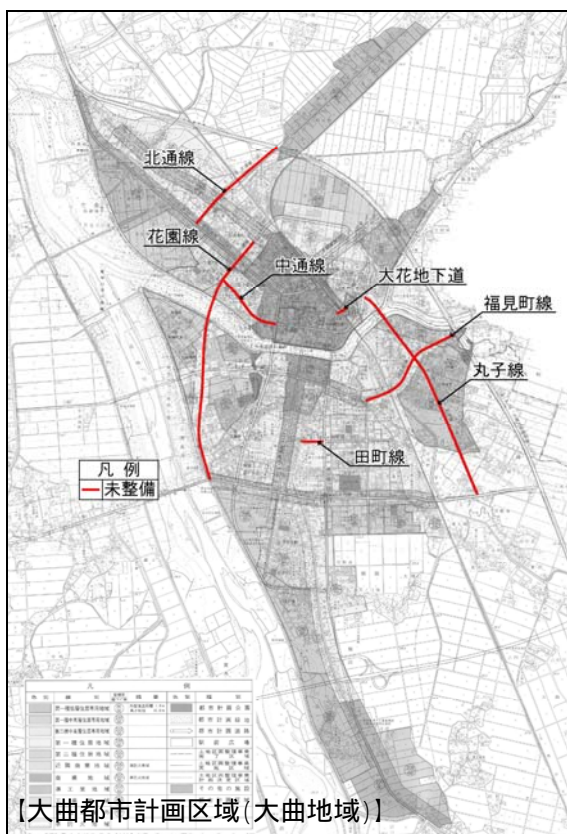


図 都市計画道路未整備区間位置図 (H20)

2) 道路幅員と歩道整備

市街地(用途地域)に、幅員4m未満の道路が多く存在しています。消防車や救急車等の緊急車両が進入でき、火災の延焼防止や避難路確保など安全な都市づくりを進めるため、地域の実情に応じた改良等が必要です。

また、市道の歩道設置割合は10%以下と低く、特にまちなかや通学路等における安全な歩行空間の確保が課題です。

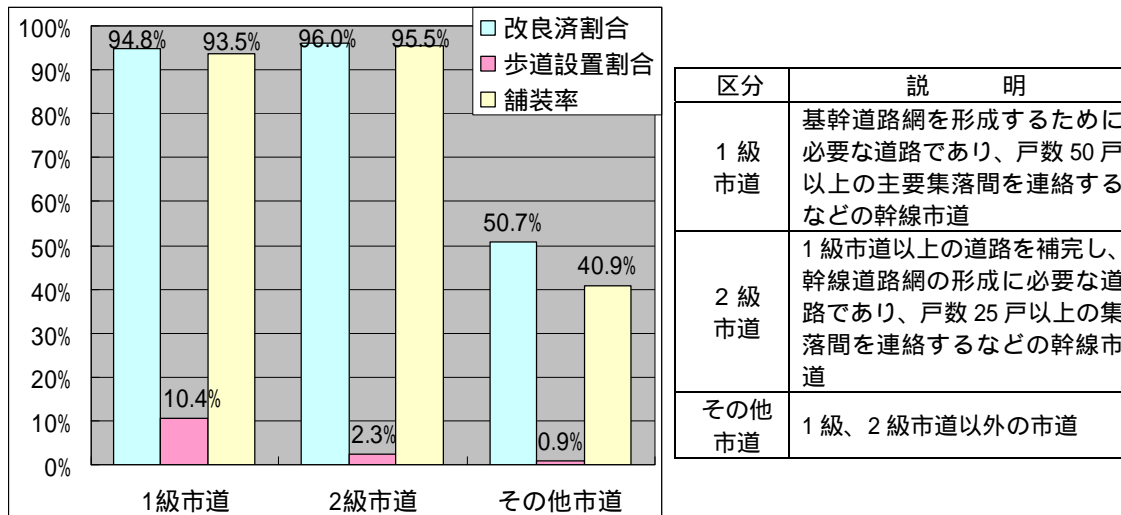


図 市道整備状況(H19)

資料：大仙市建設部道路河川課



図 市道改良・改善計画位置図

資料：大仙市建設部道路河川課

3) 鉄道・バス

本市の鉄道は、秋田新幹線、田沢湖線、奥羽本線があり、大曲駅がターミナル駅となっていますが、駅乗降客数は年々減少しています。

路線バスについては、大曲バスターミナル及び羽後交通境営業所（協和地域）を中心としてネットワークが形成されていますが、利用者が減少傾向にあり、路線の廃止や減便が続いています。

このため、公共交通の機能維持が課題です。

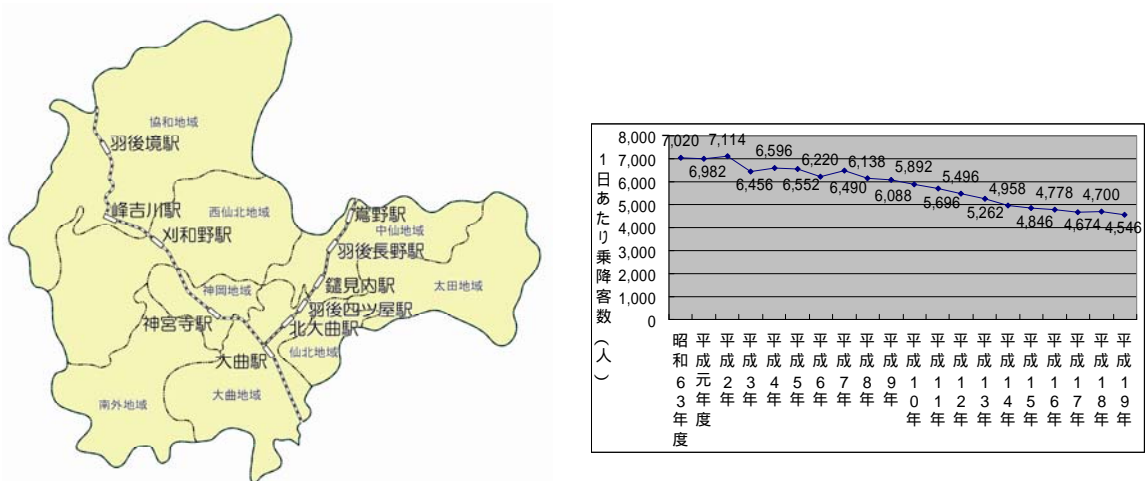


図 鉄道路線網

図 大曲駅乗降客数の推移
資料：東日本旅客鉄道株式会社秋田支社

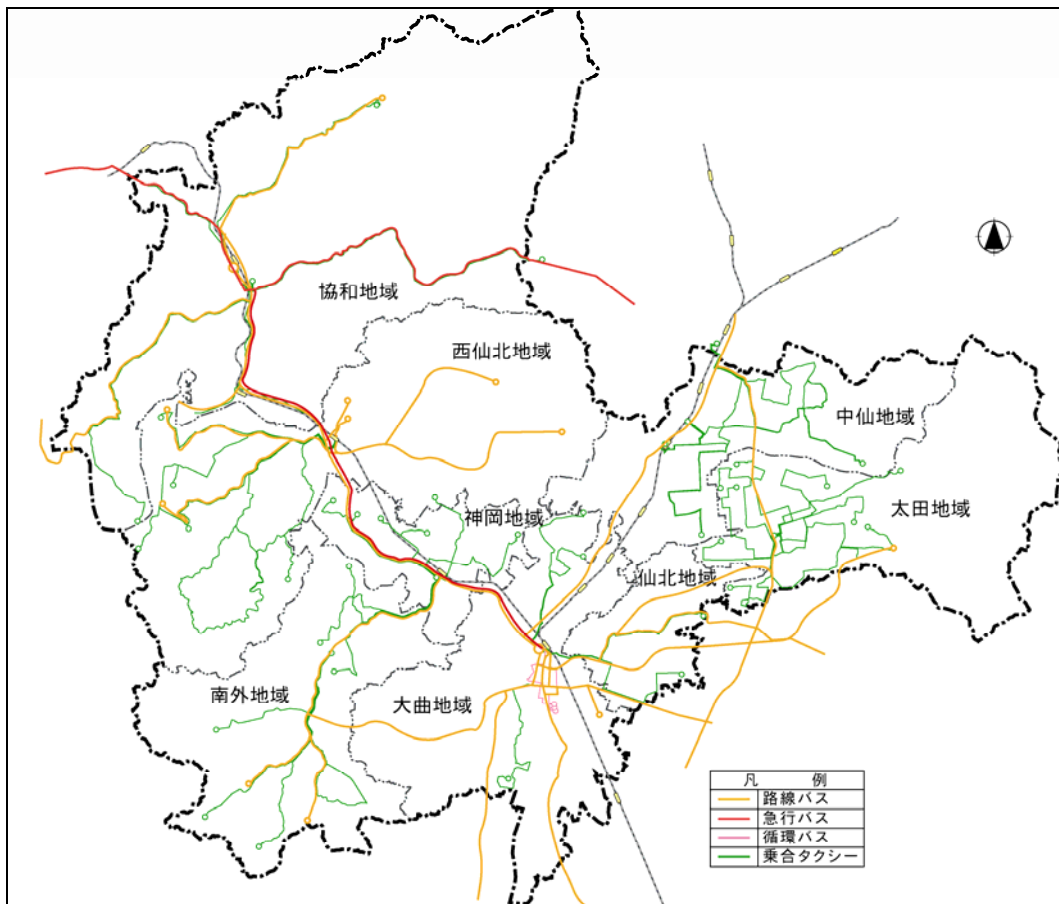


図 バス路線網

(2) 整備の方針

1) 広域連携軸

広域連携軸の機能強化のため、国や県が進めている道路整備の促進に向けた活動に努めるとともに、産業振興や広域観光に寄与する高速道路ネットワークの有効活用を図ります。

このため、秋田空港アクセス道路の整備に伴う空港の有効活用（空港連絡バス）、西仙北インターチェンジの利用促進方策、広域農道（みずほの里ロードや出羽グリーンロードなど）の有効活用を検討します。

広域連携軸は、観光客等の来訪者の利用も多いことから、地域にふさわしい魅力的な沿道景観の創出を促進します。

また、周辺都市との連携を強化するための東西軸となる国道 105 号の機能強化について、長期的視点に立って検討します。

秋田新幹線の利用促進方策として、大曲駅の交通結節点機能の強化（駅前広場のバリアフリー化、道路景観の質的向上等）を検討します。

2) 都市内連携軸

地域間の連携強化のため、中核拠点と地域拠点等を結ぶ都市内幹線道路の整備・改良を検討するとともに、一次または二次医療施設¹⁴への緊急輸送路やハザードマップに基づく危険箇所を踏まえ、交通機能強化のための整備、道路改良及び道路網の構築を検討します。

また、長期未着手となっている都市計画道路網の見直し、優先的に整備すべき道路の検討を進めます。

このほか、鉄道の有効活用を図るため、各駅の利用状況等を勘案しながら、駅前広場や駐車場等の整備、バリアフリー化等を検討するとともに、総合支所や道の駅等に公共交通の拠点としてバスターミナル機能を整備するなど、都市内連携のための公共交通網の形成について検討します。

3) 地域内交流軸及び生活道路

地域内の連携強化や日常生活の安全性、利便性を確保するため、地域拠点と生活拠点や集落を結ぶ地域内幹線道路の整備・改良を検討するとともに、長期未着手となっている都市計画道路網の見直し、優先的に整備すべき道路の検討を進めます。

また、公共交通空白地帯における乗合タクシー等、地域の実情に応じた公共交通の導入を検討します。

一方、中心市街地や通学路等、歩行者の多い道路は、歩行空間の確保、冬期の消融雪及びバリアフリー化等の整備を進めるとともに、自転車や電動カートの走行に配慮した道路空間の再構築を検討します。

¹⁴ 一次医療施設：軽度の症状の患者に対して初期の診断・治療を行う診療所などの医療施設。
二次医療施設：診療所などの一次医療施設で扱えないような、病気、入院、手術が必要な患者に対応する医療施設。

このほか、住民参加の除雪システム等、地域との協働による生活道路の管理を検討します。

4) その他

「総合交通マスタープラン」や「道路網整備計画」を策定し、効率的で効果的な交通体系の整備に努めます。

また、市内に複数整備されている「道の駅」の有効活用のため、生活・防災拠点や観光情報拠点としての機能強化を検討するとともに、羽州街道、角館街道等の旧街道の資源や魅力を市民と協働で発掘し、それらの保全・活用方策を検討します。

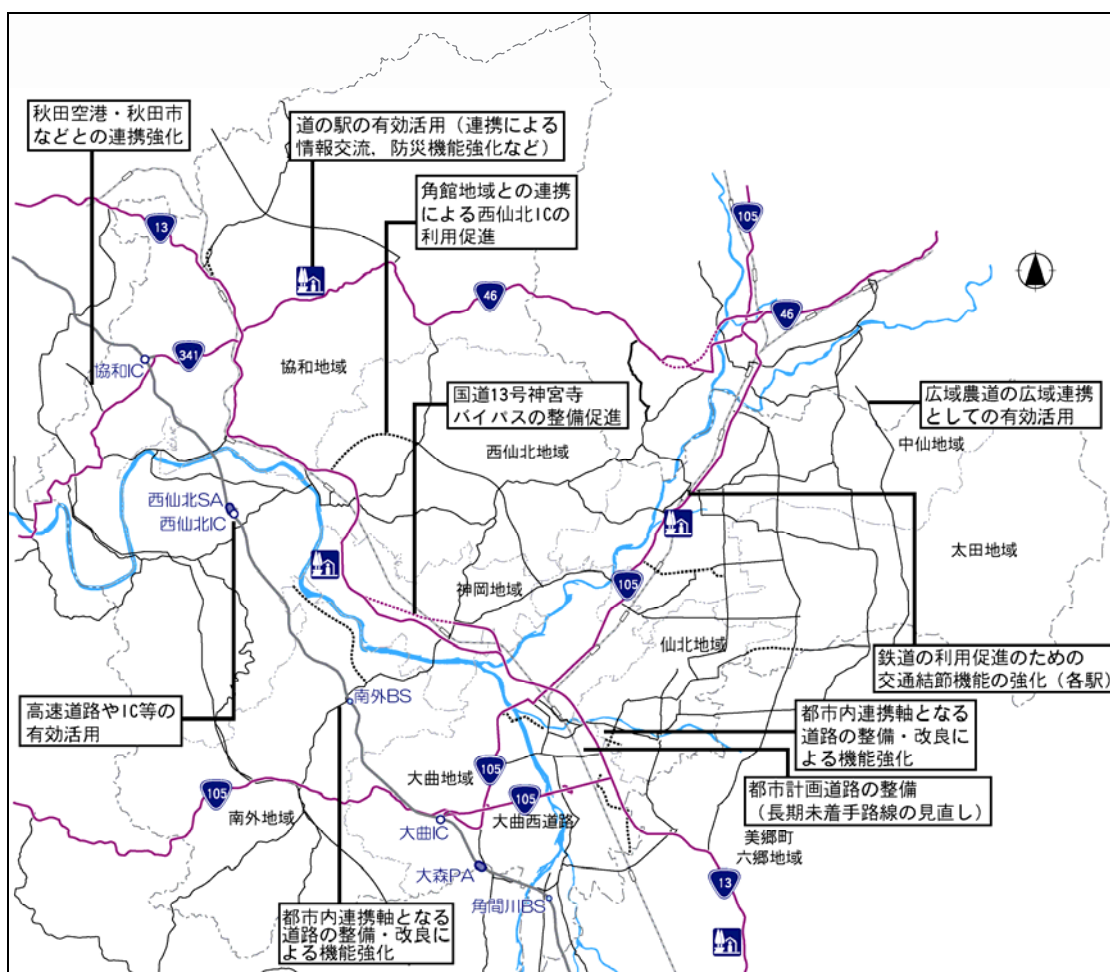


図 道路・交通整備方針図

3. 都市施設（公園緑地）

（1）現況と課題

1）公園緑地の整備と有効活用

都市計画公園や農村公園¹⁵など、面積425.24haに及び各種公園が整備されています。

今後も、計画的な整備を進めていく一方、既存の公園緑地の適正な運営管理を行い、有効活用を図ることが必要です。

表 公園状況（H20）

区分		公園数	面積(ha)
総数		97	425.24
一般公園		24	299.69
都市計画公園	街区公園	17	3.23
	近隣公園	1	1.90
	地区公園	4	16.29
	総合公園	1	19.00
	都市緑地	3	68.34
農村公園		47	16.79

資料：大仙市建設部都市計画課

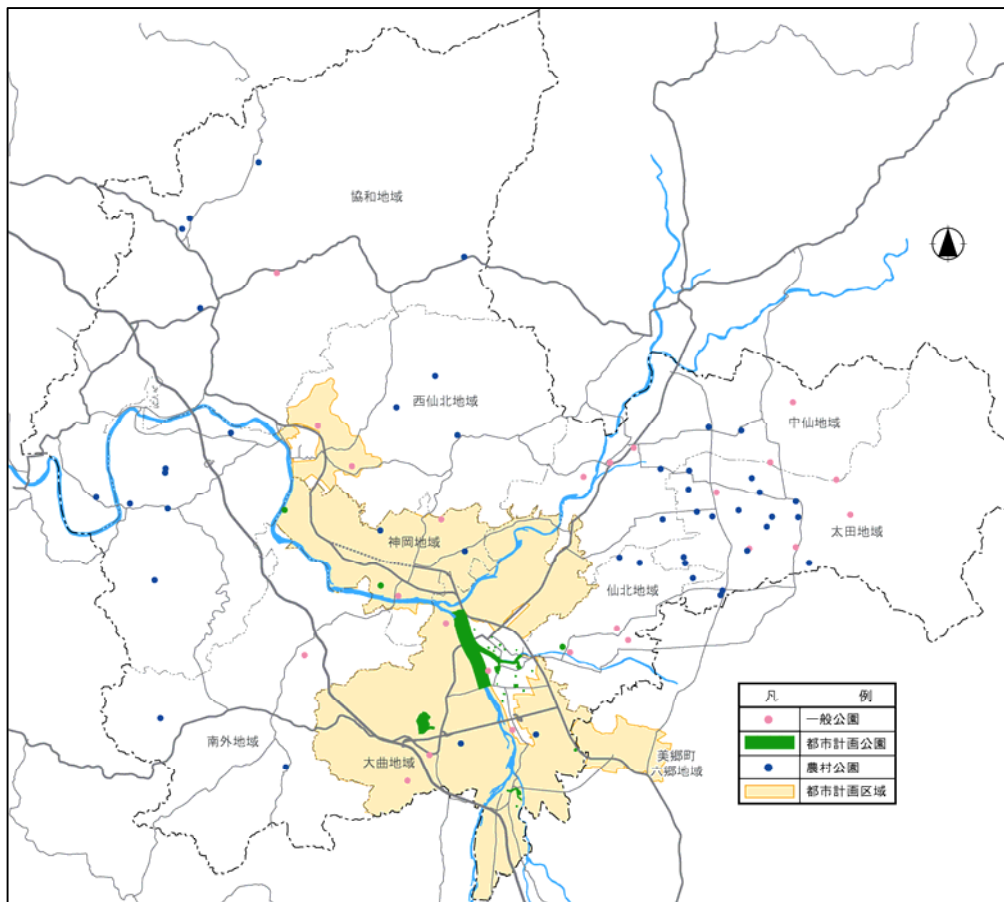


図 公園配置図

¹⁵農村公園：農村地域の住民のレクリエーションの場として活用し、当該農村地域の住民の健康の増進及び親睦交流を図ることを目的とした公園。

2) 身近な公園緑地の不足

市街地の公園緑地が不足していることから、防災機能等の機能向上を図り、安全・安心で魅力あるまちとするため、身近な公園の計画的な整備が必要です。

また、水害等の自然災害に対する都市の脆弱性が指摘されるなか、防災機能を考慮した緑のオープンスペースの確保が必要です。

3) 貴重な資源の活用と共生

面積の約6割を占める森林原野では、全国的に有名な「秋田スギ」が生産されているほか、岩手県境まで広がるブナの原生林を有する真木真昼県立自然公園をはじめ、森林公園やスキー場など健康・保養を増進するレクリエーション空間があり、これらの環境保全と有効活用を図ることが必要です。

(2) 整備の方針

1) 大仙市の顔となる緑の魅力づくり

大仙市総合公園や姫神公園（大曲地域）、中川原コミュニティ公園（神岡地域）、大佐沢公園（西仙北地域）などの既存の公園の魅力向上を図るとともに、中核拠点や地域拠点に、地域の顔となり、市民の交流拠点ともなるような公園の配置を検討します。

また、国指定史跡「払田柵跡」、国指定名勝「池田氏庭園」等、本市固有の資源を保全、活用し、関係機関と協力を図りながら、観光資源の魅力向上について検討します。

このほか、市街地内の良好な緑資源である福辺内の森林（大曲地域）などの保全図ります。

2) 河川や街道を活かした緑のネットワークづくり

雄物川や丸子川の河川緑地などの河川空間、出羽丘陵、羽州街道に代表される旧街道沿いに公園整備や緑地保全を進めることで、緑のネットワークの形成などを図り、「かわまちづくり事業¹⁶」を推進します。

また、温泉などの観光資源を含めて、観光レクリエーション施設を有機的に結びつけるようなネットワークの形成を検討します。

3) 安全安心な市民生活を享受するための緑の保全・創出

市街地の防災機能の向上や魅力向上を図るため、しあわせ公園（大曲地域）等の市街地における身近な公園を整備するとともに、低地の水田（浸水危険地域）や土砂災害の危険性の高い地域の森林を積極的に保全します。

中核拠点や生活拠点の都市公園における防災機能の強化を計画的に進めるとともに、「道の駅」などの広域防災拠点化を検討します。

また、誰もが使いやすく、安全に利用できる施設とするため、ユニバーサルデザイ

¹⁶ かわまちづくり事業：「かわ」と「まち」のもつ潜在的な個性（豊かな自然、歴史・文化など）を活かし、有効的に結節させることで、楽しい地域づくりや観光及び賑わいの創出をめざす取り組み。国土交通省と連携して進めていくもの。

ン¹⁷の導入、公園施設の長寿命化など、既存施設の安全性、利便性の向上を図ります。

4) 市民とともに創り育てる緑のまちづくり

都市公園の利用促進方策や運営管理について、市民と協働で検討し、市民参加型の公園・緑地づくりを進めるとともに、市街地の潤いある景観づくりのため、公園や道路、民有地の緑化について市民と協働で推進します。

良好な田園緑地環境形成の一貫として、大曲地域で実施されている内小友自然観察などのように、市民と自然のふれあい機会の拡大を図ります。

また、旧街道などの市内に埋もれている資源の発掘については、市民や諸団体との協働で実施していきます。

5) 緑づくりのための方策

「緑の基本計画」の見直しにより、今後の緑の保全と整備の方向性を検討します。

公園整備にあたっては、都市公園事業に加え、史跡公園、自然公園などの関係諸事業の連携、調整を図り、公園に類する施設の効率的な整備に努めます。

森林、農地などの緑の保全の必要性を市民にわかりやすく明確（災害抑制、防災、生産の場、大気浄化など）にするとともに、良好な景観や環境を守るため、まちなかの緑や市街地近郊の林野、歴史ある屋敷林等については、風致地区、緑地保全地域などの地域制緑地（行政が緑地効果に照らして風致の保護や環境保全のために土地の所有如何に関係なく指定する一定の地域）の導入検討などにより、保全に努めます。

また、農政サイドとの連携を図りながら、遊休農地の有効活用、農地としての維持方策を検討するとともに、良好な森林環境を維持していくため、都市住民との協働による森林の管理、活用方策や仕組みづくりについても検討します。



市街地の公園（神岡中央公園）



国指定史跡「払田柵跡」



山林や田園の豊かな緑



雄物川に代表される水辺空間

¹⁷ ユニバーサルデザイン：高齢者や子ども、身体障害者、妊婦など、さまざまな人たちの使いやすさに配慮した利用しやすいデザインのこと。

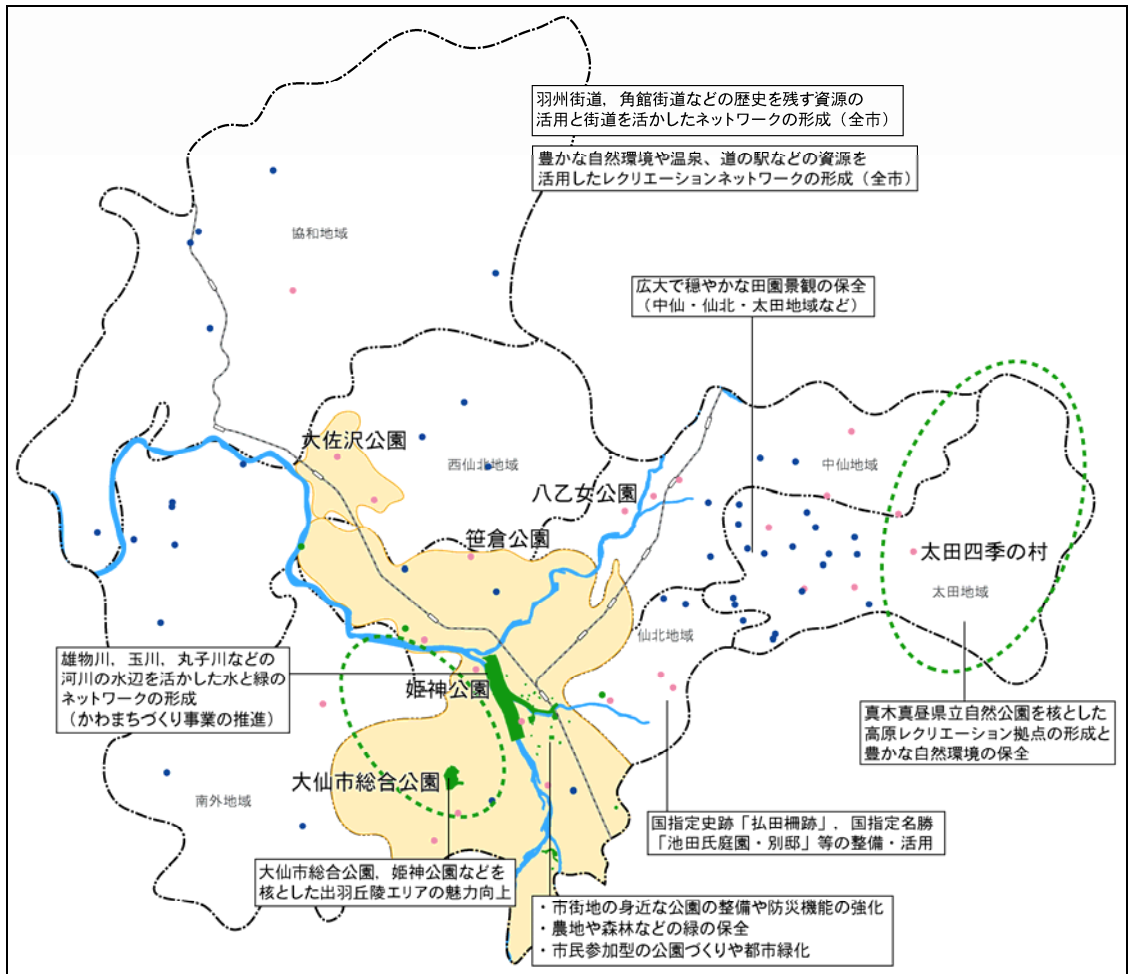


図 公園緑地整備方針図